

こんにちは

日本共産党
県議会活動報告
週刊ニュース
2016年9月25日 NO.900

きらとみに
吉良富彦です

事務所 吉良富彦事務所 855-9439 愛宕商店街
議会控室 823-9524 県議会内



原発のない秋田県 再生可能エネ発電



風力発電が 秋田市内39基



●電力が十分足りているにも関わらず8月12

日に再稼働された伊方原発3号機に対し、松山や大分、広島の各地裁で運転を止める仮処分を住民が申請している。司法判断が待たれる中、原発のない秋田県秋田市で自然再生エネルギーによる発電の現

状を見てきた。

1基2000kwの風力発電基は、5600軒分の発電能力。秋田市内には、海岸沿いや市を取

り巻く標高200mの山頂に、39基の風力発電基がある。それは秋田市内の一般家庭の電力を賄うことが出来る発電。

4年後には、秋田県が主導して、5千kwの能力を持つ洋上風力発電基が19基完成する。そうすると、一般家庭だけでなく市内の全事業所も含めた秋田市内総電力需要分に匹敵する発電を、風力のみで行うことになる。

●その他、市の最終処分場に設置したメガソーラーは1500kwで、年1億円を売電で稼ぎ、一般会計に2000万円繰入れしている。また、高知県同様、森林県の強みを生かしバイオマス発電も稼働させ、年間10万トンの材木を利用できることになる。

ドイツでは東日本大震災からわずか4ヵ月後に、原子力発電所を2022年末までに全廃することを法制化し原子力の発電ゼロ、再生可能エネルギーの発電比率80%の社会へと、まっすぐに突き進んでいる。日本は学ぶべきである。



**キラリン
にゃんでも通信**

●9月県議会が9月28日〜10月19日まで開かれます。ご要望などお寄せください。

●講師・溝渕勝 弁護士(元高知地裁 裁判所長)

●9月県議会が9月28日〜10月19日まで開かれます。ご要望などお寄せください。

●憲法塾・小高坂

日時・9月26日(月曜)

午後2時00分～

場所・千蓮寺
(城北中学校西50m)





●こども食堂
あたごカフェ

日時・9月25日(日曜)

午前11時30分から
午後2時00分まで

場所・コープよした店2階

無料法律・生活相談

- 10月13日(木)午後6時～8時
- 場所 愛宕商店街 吉良事務所
- 皿田幸憲弁護士(よつば法律事務所)

問合せ：088-855-9439
※毎月第2木曜日に開催。お気軽にご利用下さい。